

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年1月1日
(第23期) 至 平成27年12月31日

株式会社ベルパーク

東京都千代田区平河町一丁目4番12号

(E03342)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 仕入及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) ライフプランの内容	22
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(6) 所有者別状況	22
(7) 大株主の状況	23
(8) 議決権の状況	24
(9) ストックオプション制度の内容	24
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	27
4. 株価の推移	27
5. 役員の状況	28
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	31
第5 経理の状況	39
1. 連結財務諸表等	40
(1) 連結財務諸表	40
(2) その他	67
2. 財務諸表等	68
(1) 財務諸表	68
(2) 主な資産及び負債の内容	77
(3) その他	77
第6 提出会社の株式事務の概要	78
第7 提出会社の参考情報	79
1. 提出会社の親会社等の情報	79
2. その他の参考情報	79
第二部 提出会社の保証会社等の情報	80
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月24日
【事業年度】	第23期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社ベルパーク
【英訳名】	Bell-Park Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西川 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町一丁目4番12号
【電話番号】	03（3288）5211
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石川 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町一丁目4番12号
【電話番号】	03（3288）5211
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 石川 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	—	—	—	91,485,644	90,145,118
経常利益 (千円)	—	—	—	2,492,647	3,269,985
当期純利益 (千円)	—	—	—	1,332,804	1,798,597
包括利益 (千円)	—	—	—	1,333,508	1,784,205
純資産額 (千円)	—	—	—	14,795,933	16,396,600
総資産額 (千円)	—	—	—	26,600,203	30,204,762
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	2,291.58	2,531.41
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	207.46	280.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	205.76	277.36
自己資本比率 (%)	—	—	—	55.3	53.8
自己資本利益率 (%)	—	—	—	9.1	11.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	11.7	10.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	2,073,583	3,051,135
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△1,513,347	△238,866
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△329,599	△193,139
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	7,228,725	9,847,854
従業員数 (人)	—	—	—	1,042	1,178
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[—]	[—]	[866]	[705]

(注) 1. 第22期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	70,572,805	74,468,867	84,227,622	88,099,226	86,010,798
経常利益 (千円)	2,781,429	3,200,797	3,425,625	2,496,715	3,066,141
当期純利益 (千円)	1,489,749	1,783,495	1,878,660	1,324,552	1,656,409
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,129,806	1,132,846	1,148,322	1,148,322	1,148,322
発行済株式総数 (株)	67,060	67,114	6,732,600	6,732,600	6,732,600
純資産額 (千円)	10,884,384	12,502,623	13,731,047	14,787,681	16,246,159
総資産額 (千円)	22,053,579	21,647,779	24,020,736	26,037,356	29,495,164
1株当たり純資産額 (円)	164,765.12	1,891.07	2,120.86	2,290.29	2,507.96
1株当たり配当額 (円)	2,600.00	3,000.00	40.00	30.00	30.00
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(20.00)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	22,325.90	269.84	289.52	206.17	258.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	22,320.41	—	288.18	204.48	255.44
自己資本比率 (%)	49.4	57.8	57.0	56.4	54.5
自己資本利益率 (%)	14.4	15.3	14.3	9.3	10.8
株価収益率 (倍)	4.5	6.7	9.4	11.8	11.8
配当性向 (%)	11.6	11.1	13.8	14.6	11.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,178,329	432,293	1,618,175	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△378,713	△347,548	△545,797	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△674,522	△391,068	△1,123,782	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	6,986,679	6,765,795	6,896,314	—	—
従業員数 (人)	648	651	796	1,008	1,126
[外、平均臨時雇用者数]	[431]	[562]	[734]	[747]	[623]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第21期の1株当たり配当額には創立20周年記念配当10円を含んでおります。

3. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成25年1月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第22期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成5年2月	移動体通信サービスの加入申込、ネットワーク商品の取次業務を目的として東京都千代田区永田町に株式会社ベルパークを設立
平成6年5月	東京都千代田区麴町に本店移転
平成7年4月	株式会社東京デジタルホン（現 ソフトバンク株式会社）と代理店委託契約を締結
平成7年5月	東京デジタルホン認定店舗である「デジタルホンサービス専門店」（現 ソフトバンクショップ）の運営開始
平成12年5月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年11月	東京都千代田区平河町に本店移転
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成21年6月	パナソニックテレコム株式会社の運営していたソフトバンクショップ52店舗（直営22店舗、FC30店舗）及び卸売事業を譲受け
平成21年12月	アップルジャパン株式会社（現 Apple Japan合同会社）とApple Authorized Premium Reseller契約を締結
平成22年1月	アップルジャパン株式会社（現 Apple Japan合同会社）が認定した製品の販売等を行うアップルプレミアムリセラーの運営開始
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場
平成22年10月	大阪証券取引所へラクス市場、同取引所 J A S D A Q 市場及び同取引所 N E O 市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場
平成22年12月	株式会社ウィルコム（現 ソフトバンク株式会社）と代理店基本契約を締結
平成23年2月	ウィルコム認定店舗である「ウィルコムプラザ」（現 ワイモバイルショップ）の運営開始
平成25年2月	KDD I 株式会社と代理店業務委託基本契約を締結
平成25年6月	KDD I 認定店舗である「auショップ」の運営開始
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場
平成26年2月	株式会社OCモバイル（現 株式会社ベルパークネクスト）を株式取得により完全子会社化し、N T T ドコモ認定店舗である「ドコモショップ」の運営開始

3 【事業の内容】

当社グループは、㈱ベルパークと㈱ベルパークネクストにより構成されており、キャリア認定ショップの運営を中心とした情報通信サービス及び情報通信機器等商品の販売事業を展開しております。

平成27年12月31日現在、移動体通信事業者との代理店委託契約等に基づき当社グループが運営するキャリア認定ショップ(ソフトバンクショップ、auショップ、ドコモショップ、ワイモバイルショップ)は、東名阪を中心に直営(注)で212店舗となっております。また、当社グループと再委託契約を締結した販売代理店(二次代理店)が、キャリア認定ショップ(フランチャイズ店)65店舗と併売店を運営しております。

この他にアップル製品を専門に取り扱い、その販売及びサービスに特化した販売店であるアップルプレミアムリセラー1店舗とApple Japan合同会社の正規サービスプロバイダとしてアップル製品の修理受付サービスを行うSmart Aid2店舗を運営しております。また、スマートフォンのアクセサリ商材等を取り扱う独自店を1店舗運営しております。

(注)ソフトバンクショップ、auショップ並びにワイモバイルショップは一次代理店として、ドコモショップは二次代理店として運営しております。

(キャリア認定ショップについて)

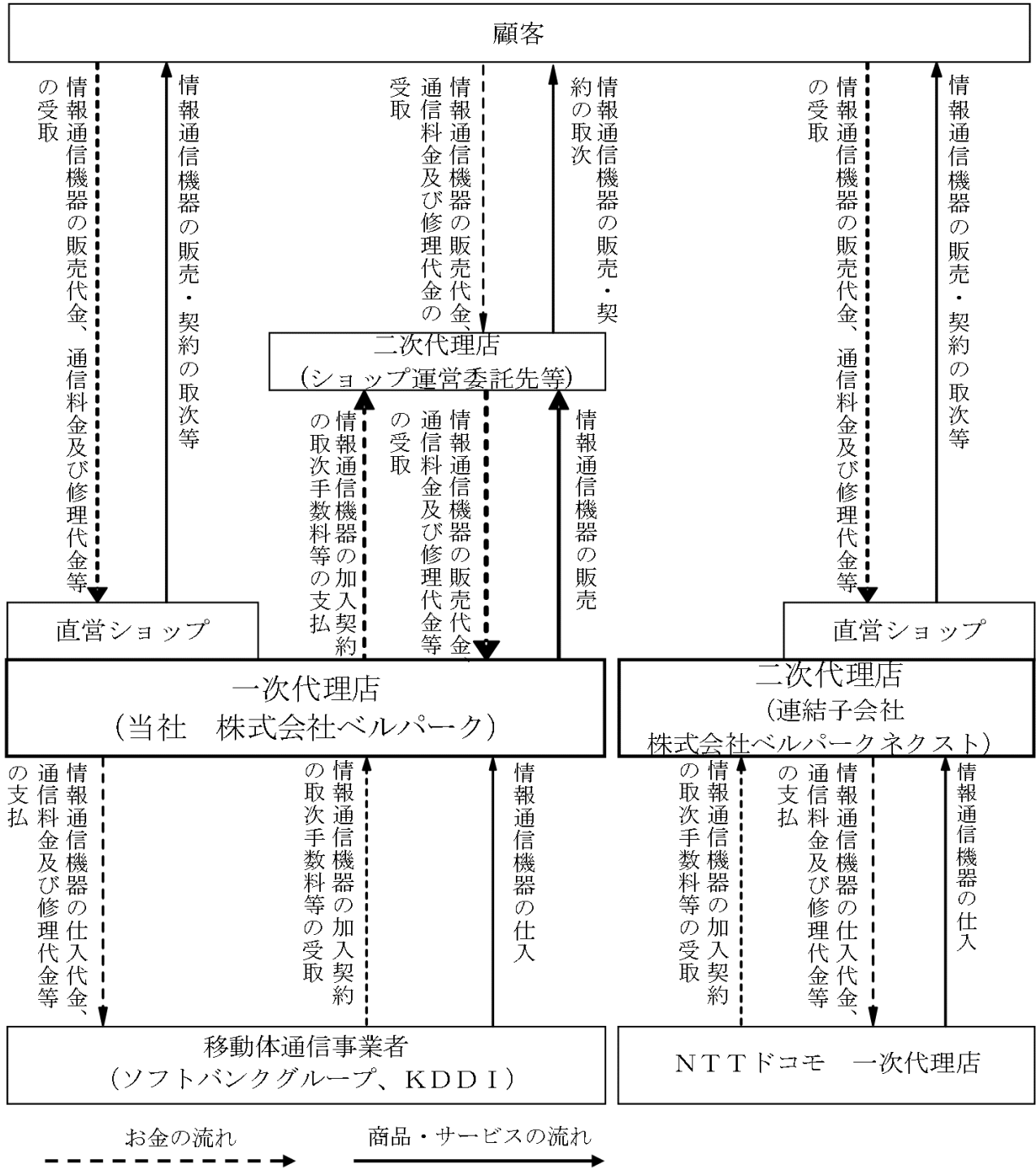
キャリア認定ショップでは、情報通信サービスの新規契約等の取次、情報通信機器等商品の販売、割賦契約の斡旋、故障修理や料金プランの変更等受付、並びに通信料金の収納受付等を行っており、直営店とフランチャイズ店で営業内容に差異はございません。なお、二次代理店が運営する併売店は、情報通信サービスの新規契約等の取次、情報通信機器等商品の販売等に営業内容が限定され、キャリア認定ショップとは差異があります。

(売上、売上原価について)

当社グループは、顧客や二次代理店に販売した情報通信機器等商品の販売価格を商品売上高、当社グループ及び二次代理店の情報通信サービス契約取次及び故障修理や料金プラン変更等各種受付業務に対する手数料、並びに新規契約等を締結した加入者の毎月の通信料金の一定割合を一定期間にわたり受け取る手数料(継続手数料)等で主に移動体通信事業者から受け取る手数料を受取手数料とし、商品売上高と受取手数料を売上高としております。

移動体通信事業者等から仕入れた情報通信機器、各種付属品等の商品のうち当社グループが顧客又は二次代理店に販売した商品の仕入価格を商品売上原価、当社グループが二次代理店に委託した業務(情報通信サービスの新規契約等の取次、情報通信機器等商品の販売、割賦契約の斡旋、故障修理や料金プランの変更等受付、並びに通信料金の収納受付等)の対価として、当社が移動体通信事業者等から受け取る手数料を原資として二次代理店に支払う手数料を支払手数料とし、商品売上原価と支払手数料を売上原価としております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ベルパーク ネクスト	東京都 千代田区	100,000	情報通信機器販売 サービス業	100.00	役員の兼任
(その他の関係会社) 株式会社光通信 (注)	東京都 豊島区	54,259,410	携帯電話加入手続き に関する代理店 業務他	(被所有) 30.66	—

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数 (人)
1,178 (705)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。
 3. 当連結会計年度に使用人数が増加し、臨時雇用者数が減少した主な理由は、ショップスタッフの臨時雇用者を正社員へ登用したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,126 (623)	29.1	4.3	4,327,888

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 当社は、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。
 4. 当事業年度に使用人数が増加し、臨時雇用者数が減少した主な理由はショップスタッフの臨時雇用者を正社員へ登用したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループの主な事業領域であります携帯電話等販売市場は、移動体通信事業者各社がNTT東西の「光コラボレーションモデル」を活用した光ブロードバンドサービスと携帯電話回線との「セット割引」を開始する等の積極的な販促活動により、家族単位ののりかえ(MNP)顧客獲得の動きが活発になりました。

このような事業環境の中で、当社グループはお客様に評価され、その結果として通信キャリアからも高評価を得られるショップ運営を目指しました。「販売現場から当業界の常識を変えることにより貢献したい」との思いのもと、CS(お客様満足度)の向上に注力し、通信キャリアの施策についても必要があれば販売現場の視点で提言させていただきました。平成26年2月にOCモバイル(現 株式会社ベルパークネクスト)を取得した事で、ドコモ、auの店舗が加わりましたが、2年弱の店舗運営を通じ、全ての通信キャリアから高評価を戴き、これら店舗及び周辺事業は当連結会計年度の増益に貢献しました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高90,145百万円(前連結会計年度比1.5%減)、営業利益3,212百万円(同35.5%増)となりました。経常利益は、営業外収益として投資事業組合運用益30百万円を計上したこと等により、3,269百万円(同31.2%増)となりました。また、特別利益として投資有価証券売却益45百万円、特別損失として減損損失147百万円を計上したこと等により、当期純利益は1,798百万円(同34.9%増)となりました。

[ご参考：当社グループ運営店舗数]

当社グループが運営する主要3キャリアのキャリア認定ショップ数は、平成27年12月末時点でソフトバンクショップ251店舗、ドコモショップ8店舗、auショップ8店舗となりました。

(平成27年12月末時点)

	直営店	フランチャイズ	計
ソフトバンクショップ	191	60	251
ドコモショップ	8	-	8
auショップ	6	2	8
ワイモバイルショップ	7	3	10
Apple関連	3	-	3
独自店	1	-	1
合計	216	65	281

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末(7,228百万円)と比べて2,619百万円増加し、9,847百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、3,051百万円(前年同期は2,073百万円の資金の増加)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上3,154百万円、減価償却費の計上269百万円、仕入債務の増加による収入1,463百万円等の増加要因があった一方で、売上債権の増加による支出1,177百万円、法人税等の支払額944百万円等による減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、238百万円(前年同期は1,513百万円の資金の減少)となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入103百万円、敷金の回収による収入125百万円等による増加要因があった一方で、定期預金の預入による支出100百万円、有形固定資産の取得による支出144百万円、無形固定資産の取得による支出21百万円、投資有価証券の取得による支出54百万円、敷金の差入による支出129百万円等による減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、193百万円(前年同期は329百万円の資金の減少)となりました。これは主に配当金の支払による支出192百万円等の減少要因があったことによるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

当連結会計年度における仕入及び販売の状況は次のとおりであります。

なお、当社グループは情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日	前年同期比
情報通信機器販売サービス事業	66,121,467千円	△1.8%

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	品目	当連結会計年度 自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日	前年同期比
情報通信機器販売サービス事業	商品売上高	56,488,232千円	4.6%
	受取手数料	33,656,885千円	△10.2%
	合計	90,145,118千円	△1.5%

(注) 1. 最近2連結会計年度の主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日		当連結会計年度 自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日	
	金額	割合	金額	割合
ソフトバンク株式会社	32,382,318千円	35.4%	29,153,679千円	32.3%

※平成27年4月1日付でソフトバンクモバイル株式会社はソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ワイモバイル株式会社を吸収合併しました。なお、平成27年7月1日付でソフトバンクモバイル株式会社は、ソフトバンク株式会社に社名を変更しています。上記の前連結会計年度の金額には吸収合併前のソフトバンクモバイル株式会社の金額を記載しており、当連結会計年度のコличествоにはソフトバンク株式会社及び吸収合併前のソフトバンクテレコム株式会社、ワイモバイル株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社の金額を含めて記載しております。

2. 上記のコличествоには消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

中長期的な経営戦略の達成に向けて対処すべき課題及び当面の課題は次のとおりであります。

①人材への投資

人材の優劣が将来の業績を左右するとの考えから、人材への投資が最重要課題と認識しております。

スマートフォンの登場以降、ショップスタッフに求められる水準はますます高くなる一方で、クレーム対応や長時間残業等により、業界全体の退職率は上昇してきていると言われております。

当社グループは、新卒・中途社員問わず優秀な人材の採用と育成に注力するとともに、細やかなメンタルケア、通信事業者を巻き込んだ労働環境改善等、ES（従業員満足度）への配慮を一層行い、人材の質をさらに高めることで収益性との両立を目指してまいります。

②CS（お客様満足度）の向上

携帯電話等販売市場は、消費者保護を目的とした法令・サービスの見直しの動きやMVNO事業者の増加、携帯電話とコラボレーションした新サービスの登場等により、顧客獲得競争は新たな局面を迎えております。そのような環境下で、キャリアショップでのCSやコンサルティング能力を含めたトータルの競争力が顧客獲得競争における大きな要因と成り得るものと認識しております。

当社グループはCSの向上に取り組み、お客様、移動体通信事業者の双方から評価される販売代理店となることで、手数料の最大化、利益の最大化を図ってまいります。

③収益性の高い販売網の構築

アクセスのよい店舗立地、ゆったりとした展示スペース、お客様をお待たせしない十分なカウンター数を確保することは、CSの向上、キャリアのブランドイメージ向上に不可欠となります。基準を満たす好立地の物件に対する出店や移転、店舗の改装、増床、カウンター増設等店舗の大型化についても、コストを勘案しつつ検討してまいります。

④新規事業の創出

当社グループは情報通信機器販売サービス事業を展開しており、主要な移動体通信事業者のキャリアショップを運営しております。消費者保護を目的とした法令・サービスの見直しの動きやMVNO事業者増加による価格競争等により、毎月の通信利用料金は今後低下することが予想され、それに伴い、移動体通信事業者の収益を原資とした販売手数料も低下することが予想されます。

当社グループでは新規事業開発の専門チームを設け、新規事業の創出の取り組みを進めており、収益基盤の強化及び事業の多様化に取り組んでまいります。

⑤経営体制の強化

ステークホルダーとの相互繁栄を図るにあたり、専門性の高い優秀な社外役員の登用による取締役会の活性化、ガバナンスの強化に取り組んでまいりました。

引き続き優秀な人材の幹部登用等によって、代表取締役にも過度に依存しない経営体制の構築を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業上のリスクと考えられる主な事項を記載しております。必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上重要と考えられる事項については積極的に開示しておりますが、当社グループの事業リスクを全て網羅するものではないことをご留意ください。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

① ソフトバンクグループへの依存について

イ. 主要な事業活動の前提となる契約について

当社グループの主要な事業である情報通信機器販売サービス事業において、ソフトバンク株式会社の認定ショップ(「ソフトバンクショップ」及び「ワイモバイルショップ」)の売上高及び仕入金額が全体の約9割を占めております。このため、ソフトバンク株式会社と当社との間で締結されている「代理店委託契約」は当社グループの主要な事業活動の前提となっております。

同契約は、1年毎に自動更新されますが、契約上は、ソフトバンク株式会社及び当社の双方とも、2ヵ月前までに事前告知の上解除することが可能となっているほか、以下のような事由が生じた場合には、契約を解除できるものと定めております。

- ・双方が第三者からの差押・仮差押・仮処分を受けた時、破産・民事再生・会社更生・解散・支払不能・手形の不渡り・契約違反に該当した場合等
- ・ソフトバンク株式会社または同社の顧客に対して虚偽の請求、報告を行う等、背信的行為を行った場合
- ・ソフトバンク株式会社の信用名誉及び信頼関係を毀損する行為を行った場合
- ・当社の経営主体に重大な変更が生じた場合
- ・当社及び当社の関係者等に反社会的勢力等が含まれていること等が判明した場合
- ・当社の代理店業務の実績が一定の期間を通じて不振である場合

なお、提出日現在において、解除事由について該当する事項がないため、代理店委託契約が解除となる可能性は低く、当社事業の継続に支障を来す要因は発生していないものと認識しております。しかしながら、これらの解除事由に抵触する事由が生じた場合には、当社グループの業績及び事業計画に重大な影響を与える可能性があります。

ロ. ソフトバンクブランドへの依存について

当社グループの売上高及び仕入金額について、ソフトバンクショップが占める割合は約9割となっております。このため、ソフトバンクブランドの新商品の投入時期、料金プラン等の新サービスの動向、広告宣伝方針の他、ソフトバンクブランドが他社と比較して魅力ある製品を開発できない場合、法令違反等によりイメージが悪化した場合、ソフトバンクグループの業績動向等により重大な影響を受ける可能性があります。

ハ. 取引条件について

当社グループの収益構造は、情報通信機器を販売する商品売上高、情報通信機器の販売及び移動体通信事業者が提供する各種サービスの契約取次等の対価である受取手数料から構成されております。このうち商品売上高は、事業の特徴上、仕入原価以下の価格で顧客に販売しているため赤字傾向であり、これを移動体通信事業者からの受取手数料で補填することにより利益を生む収益構造となっております。

このため、受取手数料の金額、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、通信料金に対する割合、仕入価格等のソフトバンク株式会社と当社との間における取引条件は、ソフトバンク株式会社の事業方針等により変更されますので、大幅な取引条件の変更等が生じた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ニ. 出店計画について

ソフトバンクショップの出店は、ソフトバンク株式会社の戦略に基づいて決定されますので、当社の出店計画もソフトバンク株式会社の戦略に左右されるため、当社グループの業績は、ソフトバンク株式会社の戦略によって影響を受ける可能性があります。

② 代表取締役への依存について

当社及び子会社の代表取締役社長である西川猛は、当社グループの経営方針の決定を始め、営業及び人事面等において重要な役割を果たしております。当社グループにおいては、代表取締役に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により西川猛の業務遂行が困難になった場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

③ 事業買収等による今後の事業拡大について

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の拡大に向け、同業他社の企業買収、同業他社からの事業の譲り受け等を行う可能性があり、将来において当該企業買収等が当初想定した効果を生む保証はないため、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

④ 市場における競合について

当社及び子会社と同様に移動体通信事業者と代理店委託契約を締結している「一次代理店」、「二次代理店」は全国に多数あり、当社グループを含めた販売会社の競争は今後更に激化するものと考えております。

このように販売会社間の競合激化により、利益率が低下する等当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 消費者保護ルールの見直し・充実について

総務省は、平成26年2月より「ICTサービス安心・安全研究会」を開催し、消費者保護ルールの見直し・充実、通信サービスの料金その他の提供条件の在り方等への対応について、検討を重ねております。平成26年12月に「SIMロック解除に関するガイドライン」が改正され、平成27年5月1日以降新たに発売される端末については、SIMロックを解除することが義務化されました。平成27年12月には、「携帯電話の料金その他の提供条件に関するタスクフォース」の取りまとめを踏まえ「スマートフォンの料金負担の軽減及び端末販売の適正化に関する取組方針」が公表されました。総務省から通信事業者への要請内容、関連する法令の改正等によっては、携帯電話等販売市場全体、当社グループの事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 店舗販売員の確保及び育成について

当社グループの主要な事業である情報通信機器販売サービス事業には、直接お客様と接するキャリア認定ショップの店舗販売員の確保が必要不可欠であります。このため、新卒者の定期採用及び中途の通年採用により人材を確保するとともに、教育研修等により人材育成に努めております。しかしながら、移動体通信事業者の施策による長時間労働等の労働環境の変化、採用環境の変化などにより、退職者が増加し、予定どおりの人材の確保及び育成を行えなかった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 法的規制等について

移動体通信事業者の代理店業務については、「電気通信事業法」、「独占禁止法」（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）、「景品表示法」（不当景品類及び不当表示防止法）、「個人情報保護法」、「番号法」、総務省の「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」及び社団法人電気通信事業者協会が定める「代理店の営業活動に対する倫理要綱」等の法的規制があります。当社グループは、当該法令等を遵守し販売活動を行っております。

当社グループは、上記法令等を遵守するために従業員教育の実施を含め社内管理体制の強化に努めております。しかしながら、個人情報の漏洩等が発生した場合や上記法令等に違反した場合には、損害賠償責任を負い、代理店契約の解除又は営業の停止等の処分を受ける可能性があり、当社グループの業績及び事業計画に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 代理店委託契約

当社グループは、移動体通信事業者等とキャリア認定ショップにおける業務の委託契約または再委託契約を締結しております。

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約締結日	契約期間 (注) 1
株式会社 ベルパーク	ソフトバンク株式会社 (注) 2	代理店委託契約書	平成25年8月1日	自 平成25年8月1日 至 平成26年3月31日
	ワイモバイル株式会社 (注) 2	代理店基本契約書	平成26年9月25日	自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日
	KDDI株式会社	代理店業務委託基本契約書	平成25年2月15日	自 平成25年2月15日 至 平成26年3月31日
株式会社 ベルパーク ネクスト	株式会社NTTドコモ MXモバイルリング株式会社	業務再委託に関する覚書	平成27年10月1日	自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日
	MXモバイルリング株式会社	代理店契約書	平成24年11月2日	自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日
	株式会社NTTドコモ 株式会社富士通パーソナルズ	業務再委託に関する覚書	平成27年10月1日	自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日
	株式会社富士通パーソナルズ	代理店契約書	平成25年3月1日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日

(注) 1. 契約期間満了後、1年毎の自動更新となっております。

2. 平成27年4月1日付でソフトバンクモバイル株式会社はソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ワイモバイル株式会社を吸収合併しました。なお、平成27年7月1日付でソフトバンクモバイル株式会社は、ソフトバンク株式会社に社名を変更しています。

(2) Apple関連契約

当社は、Apple Japan合同会社が認定した製品の販売に関する認定店舗等 (Apple Authorized Premium Reseller) の契約並びに製品の修理もしくは交換に関する認定店舗等 (Apple Authorized Service Provider) の契約を締結しております。

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約締結日	契約期間
株式会社 ベルパーク	Apple Japan合同会社	Apple Authorized Premium Reseller契約書	平成27年7月14日	自 平成27年7月14日 至 平成29年4月30日
		Apple Authorized Service Provider契約書	平成27年7月14日	自 平成27年7月14日 至 平成29年6月30日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計方針の選択及び会計上の見積りが必要となります。

経営者が選択した重要な会計方針につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

また、会計上の見積りは、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産につきましては、前連結会計年度末に比べて3,604百万円増加し30,204百万円（前連結会計年度末26,600百万円）となりました。これは主に、現金及び預金の増加2,719百万円及び売掛金の増加1,177百万円によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債につきましては、前連結会計年度末に比べて2,003百万円増加し13,808百万円（前連結会計年度末11,804百万円）となりました。これは主に、買掛金の増加1,463百万円、未払法人税等の増加452百万円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて1,600百万円増加し16,396百万円（前連結会計年度末14,795百万円）となりました。これは主に、当期純利益による利益剰余金の増加1,798百万円、前連結会計年度決算に係る期末配当及び当連結会計年度の中間配当の実施による利益剰余金の減少192百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は53.8%（前連結会計年度末55.3%）となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において総額212,119千円の設備投資を実施しました。

その主な内訳は、新規出店、移転及び改修に伴う店舗設備・什器等の取得であります。

また、当連結会計年度において減損損失147,548千円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) ※3. 減損損失」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成27年12月31日現在)

事業所名(所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)	
			建物(千円)	構築物(千円)	車両運搬具(千円)	工具、器具及び備品(千円)	その他(千円)		合計(千円)
本社 (東京都千代田区)	情報通信機器販売サービス事業	事務所設備、什器及びソフトウェア等	41,047		63	17,926	128,094	187,130	177 [45]
東海事務所 (愛知県名古屋市中村区)	情報通信機器販売サービス事業	事務所設備及び什器等	3,304		210	443		3,958	10 [1]
関西事務所 (大阪府大阪市中央区)	情報通信機器販売サービス事業	事務所設備及び什器等	740		0	375		1,116	6 [0]
九州事務所 (福岡県福岡市博多区)	情報通信機器販売サービス事業	事務所設備及び什器等	1,269		0	1,264		2,533	3 [0]
ソフトバンクショップ ソフトバンク市ヶ谷 (東京都千代田区) 他190店舗	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器等	593,539	19,939	0	96,140		709,618	902 [476]
ワイモバイルショップ ノクティ溝の口 (神奈川県川崎市高津区) 他6店舗	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器等	16,867			1,052		17,920	5 [23]
auショップ浦安 (千葉県浦安市)他5店舗	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器等	44,413	1,354		2,356		48,123	16 [32]
アップルプレミアムリセラー 吉祥寺ストア (東京都武蔵野市)	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器等	279			515		795	4 [19]
Smart Aid町田 (東京都町田市)他1店舗	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器等	3,665			999		4,665	3 [25]
ケースカフェ下北沢 (東京都世田谷区)	情報通信機器販売サービス事業	店舗設備及び什器等	4,320			0		4,320	0 [2]

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアであります。
 3. 従業員数の [] 内は、外書きで平均臨時雇用者数であります。

(2) 国内子会社

(平成27年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円)	合計 (千円)	
㈱ベルパーク ネクスト	ドコモショップ 野方 (東京都中野区) 他7店舗	情報通信機器販売 サービス事業	店舗設備及び 什器等	67,928	2,604	12,180	38,900	121,613	52 [82]

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の [] 内は、外書きで平均臨時雇用者数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(1) 提出会社

①ソフトバンクショップ

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)	完了年月	開店年月
新設等 ソフトバンクショップ八王子檜原 (東京都八王子市) 他6店舗	情報通信機器販売 サービス業	店舗設備及び什器等	62,035	平成28年1月～6月	平成28年1月～6月

②ワイモバイルショップ

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)	完了年月	開店年月
新設 ワイモバイルセブンパークアリオ柏 (千葉県柏市)	情報通信機器販売 サービス業	店舗設備及び什器等	6,072	平成28年4月	平成28年4月

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)	完了年月	開設年月
㈱ベルパーク ネクスト	改修 ドコモショップ豊田美里 (愛知県豊田市)	情報通信機器販売 サービス業	店舗設備及び什器等	10,674	平成28年2月	平成28年2月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,370,000
計	26,370,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年3月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,732,600	6,732,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,732,600	6,732,600	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成25年4月26日開催取締役会決議（第4回新株予約権：株式報酬型ストックオプション）

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数（個）	1,105（注）1、2	1,105（注）1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	110,500（注）1、3	110,500（注）1、3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成30年5月15日 至 平成35年5月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,732 資本組入額 1,366 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、権利放棄等により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 各新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という）は、100株であります。

3. 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、（注）3において同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

4. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価2,731円を合算しております。

5. 新株予約権の行使の条件

(1) 当社の平成25年12月期から平成29年12月期までの事業年度のいずれかにおいて、連結または当社単独での営業利益が50億円以上であること。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権は行使することができない。

6. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が

分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)2及び(注)3に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

前記(注)5に準じて決定する。

②平成26年5月30日開催取締役会決議（第5回新株予約権：株式報酬型ストックオプション）

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数(個)	85(注)1	85(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,500(注)2	8,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成30年5月15日 至 平成35年5月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,300 資本組入額 1,150 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株であります。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、(注)2において同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価2,299円を合算しております。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 当社の平成26年12月期から平成29年12月期までの事業年度のいずれかにおいて、連結または当社単独での営業利益が50億円以上であること。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権は行使することができない。

5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交

換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)1及び(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

前記(注)4に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成24年1月1日～ 平成24年12月31日 (注) 1	54	67,114	3,040	1,132,846	3,040	1,587,253
平成25年1月1日 (注) 2	6,644,286	6,711,400	—	1,132,846	—	1,587,253
平成25年1月1日～ 平成25年12月31日 (注) 1	21,200	6,732,600	15,476	1,148,322	15,476	1,602,729

(注) 1. 新株予約権の行使に伴う新株の発行による増加であります。

2. 株式分割(1株につき100株の割合)による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	2	25	18	3	2,109	2,161	—
所有株式数 (単元)	—	292	112	39,813	4,698	12	22,390	67,317	900
所有株式数 の割合(%)	—	0.43	0.17	59.14	6.98	0.02	33.26	100.00	—

(注) 1. 自己株式318,808株は、「個人その他」に3,188単元、「単元未満株式の状況」に8株を含めて記載しております。

2. 平成27年12月31日現在の当社の株主数は、単元未満株式のみ所有の株主も含め2,200名であります。

(7) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋 1-4-10	1,966,600	29.21
株式会社日本ビジネス開発	東京都世田谷区成城 2-19-10	1,750,300	26.00
西川 猛	東京都世田谷区	1,525,900	22.66
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島 4-16-13)	389,500	5.79
ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋 1-9-1	238,500	3.54
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿 6-27-30)	56,200	0.84
株式会社P&Pホールディングス	東京都新宿区新宿 3-27-4	15,900	0.24
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1-2-1	14,400	0.21
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式 会社)	東京都千代田区有楽町 1-13-1 (東京都中央区晴海 1-8-12)	13,500	0.20
ベルパーク従業員持株会	東京都千代田区平河町 1-4-12	11,300	0.17
計	—	5,982,100	88.85

(注) 上記のほか、自己株式が318,808株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 318,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,412,900	64,129	—
単元未満株式	普通株式 900	—	—
発行済株式総数	6,732,600	—	—
総株主の議決権	—	64,129	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ベルパーク	東京都千代田区平河町一丁目4番12号	318,800	—	318,800	4.74
計	—	318,800	—	318,800	4.74

(注) 上記のほか、単元未満株式として自己株式8株を所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成25年4月26日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び使用人に対し、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とする株式報酬型ストックオプションを割り当てたことを、平成25年4月26日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年4月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 使用人 24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成26年5月30日取締役会決議)

会社法に基づき、当社の使用人に対し、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とする株式報酬型ストックオプションを割り当てることを、平成26年5月30日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年5月30日
付与対象者の区分及び人数	使用人 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式 (注)	80	207,077
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	318,808	—	318,808	—

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、当社の業績、販売網の拡大、経営管理体制の強化、並びに将来の積極的な事業展開に備えるための内部留保資金の確保等を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元を安定的に維持継続することとあります。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記の基本方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株当たりの年間配当金は、中間配当15円（普通配当）と期末配当15円（普通配当）の合計30円（普通配当）とすることを決定いたしました。

また、次期（平成28年12月期）の配当につきましては、中間配当15円（普通配当）と期末配当15円（普通配当）の合計30円（普通配当）とする予定であります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年8月11日 取締役会決議	96,207	15
平成28年3月24日 定時株主総会決議	96,206	15

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)	141,500	200,000 □1,816	3,650	2,867	3,375
最低(円)	79,300	91,100 □1,778	1,745	2,089	2,400

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2. □印は、株式分割（平成25年1月1日、1株→100株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	平成27年8月	平成27年9月	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月
最高(円)	2,900	2,970	2,836	2,959	3,050	3,375
最低(円)	2,695	2,615	2,581	2,800	2,842	2,997

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 10名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役	社長	西川 猛	昭和31年11月5日生	平成5年2月 当社監査役 平成7年4月 当社代表取締役副社長 平成8年2月 当社代表取締役社長 (現任) 平成26年2月 株式会社OCモバイル (現株式会社ベルパークネクスト) 代表取締役社長 (現任) 平成26年12月 一般社団法人全国携帯電話販売代理店協会副会長 (現任)	(注) 3	15,259
取締役	営業本部長	古川 等	昭和40年9月13日生	平成16年3月 当社入社 当社東海営業本部副本部長 平成17年1月 当社東海通信事業本部副本部長 平成18年4月 当社東海通信事業本部長 平成18年8月 当社関東移動体事業本部長 平成20年1月 当社移動体コンシューマ事業本部長 平成21年4月 当社営業本部長 平成25年3月 当社取締役営業本部長 (現任)	(注) 3	10
取締役	管理本部長	石川 洋	昭和42年2月9日生	平成11年8月 当社入社 平成11年9月 当社取締役管理部長 平成12年7月 当社取締役管理本部長 平成16年3月 当社執行役員管理本部長 平成21年3月 当社管理本部長 平成25年3月 当社取締役管理本部長 (現任) 平成26年2月 株式会社OCモバイル (現株式会社ベルパークネクスト) 取締役 (現任)	(注) 3	20
取締役		高須 武男	昭和20年6月24日生	昭和43年4月 株式会社三和銀行 (現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成5年10月 同行ロスアンゼルス支店長 平成8年4月 株式会社バンダイ入社 平成8年6月 米国BANDAI HOLDING CORP. 代表取締役社長 平成11年3月 株式会社バンダイ代表取締役社長 平成17年6月 同社代表取締役会長 平成17年9月 株式会社バンダイナムコホールディングス代表取締役社長 平成21年4月 同社代表取締役会長 平成22年2月 同社取締役会長 平成23年6月 同社取締役相談役 平成25年3月 当社社外取締役 (現任) 平成25年6月 株式会社KADOKAWA社外取締役 (現任) 平成25年11月 株式会社海外需要開拓支援機構社外取締役 (現任) 平成26年6月 HOYA株式会社社外取締役 (現任)	(注) 3	-
取締役		秋田 芳樹	昭和27年2月12日生	昭和59年9月 公認会計士登録 平成7年6月 朝日監査法人 (現有限責任 あずさ監査法人) 代表社員 平成18年3月 当社社外取締役 (現任) 平成19年9月 株式会社レイヤーズ・コンサルティング代表取締役会長 (現任) 平成24年6月 株式会社安川電機社外取締役 平成27年6月 同社社外取締役監査等委員 (現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		ジョン・ ダーキン	昭和35年4月18日生	平成9年9月 株式会社ナイキジャパン最高財務責任者兼情報システム本部長 平成11年8月 同社代表取締役副社長 平成13年11月 ジェイフォン株式会社(現ソフトバンク株式会社)専務取締役財務・調達本部長 平成18年4月 ボーダフォン・アジアパシフィック社長 平成20年3月 日興コーディアル証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)専務取締役最高財務責任者 平成22年4月 株式会社ベルシステム24執行役副社長CFO 平成25年2月 株式会社あきんどスシローCFO常務執行役員財務本部長 平成25年3月 当社社外取締役(現任) 平成25年10月 株式会社あきんどスシローCFO常務執行役員財務IT本部長 平成27年10月 株式会社スシログローバルホールディングス取締役執行役員財務経理部担当(現任) 株式会社あきんどスシロー取締役常務執行役員兼CFO財務本部長(現任) 株式会社スシロークリエイティブダイニング取締役(現任)	(注)3	—
取締役		ジュラヴリョフ・ オレグ	昭和47年5月8日生	平成10年2月 フィデリティ投信株式会社入社 平成15年1月 ガートモア・アセットマネジメント株式会社(現ヘンダーソン・グローバル・インベストアーズ・ジャパン株式会社)入社 平成21年2月 株式会社シェアードリサーチ設立代表取締役(現任) 平成25年3月 当社社外取締役(現任) 平成26年3月 株式会社レッグス社外取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役		敦谷 敬一	昭和28年4月11日生	昭和53年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成10年11月 株式会社整理回収銀行(現株式会社整理回収機構)入行 平成23年4月 同社債権管理部次長 平成24年3月 当社社外監査役(現任) 平成26年2月 株式会社OCモバイル(現株式会社ベルパークネクスト)社外監査役(現任)	(注)4	—
監査役		齋藤 邦雄	昭和24年9月9日生	平成11年9月 当社社外監査役(現任) 平成13年3月 株式会社新生銀行地域営業部長 平成14年10月 新生ビジネスファイナンス株式会社(現昭和リース株式会社)代表取締役社長 平成20年9月 株式会社SMEサポート代表取締役(現任) 平成20年12月 日本ビジネスシステムズ株式会社監査役(現任) 平成21年8月 式田建設工業株式会社監査役(現任) 平成25年9月 株式会社JBS監査役	(注)5	—
監査役		山川 隆久	昭和31年12月28日生	昭和56年4月 衆議院法制局入局 昭和60年4月 弁護士登録 石原総合法律事務所入所 平成13年3月 当社社外監査役(現任) 平成14年3月 ルネス総合法律事務所開設(現任) 平成23年5月 ミニストップ株式会社社外監査役 平成27年5月 同社社外取締役(現任) 平成27年6月 川田テクノロジーズ株式会社社外取締役(現任)	(注)4	—
計						15,289

- (注) 1. 取締役高須武男氏、秋田芳樹氏、ジョン・ダーキン氏及びジュラヴリョフ・オレグ氏は、社外取締役であります。
2. 監査役敦谷敬一氏、齋藤邦雄氏及び山川隆久氏は、社外監査役であります。
3. 平成28年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成28年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成27年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営環境の変化に迅速に対応でき、経営の透明性が確保される経営管理体制を構築することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役会を重要事項の意思決定及び業務執行状況の監督を行う機関と位置付け、迅速な意思決定を推進してまいります。また、経営の透明性の確保については、コンプライアンス及びリスク管理体制の強化並びに適時開示の徹底等に努めてまいります。

②企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

(取締役会)

当社の取締役会は、社外取締役4名を含めた取締役7名により構成されております。取締役会は、毎月定期的で開催され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。社外取締役は、取締役の職務の執行に対する取締役会の監督の実効性を高め、取締役会の意思決定の客観性を確保するために当社と利益相反の生ずるおそれがなく、独立性を有しております。

(監査役会)

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は、常勤監査役1名を含む社外監査役3名で構成されております。3名の監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し適宜意見を述べるほか、監査役監査を実施し、取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、会計監査人及び内部監査を担当する監査部と密接な連携を図ることにより、監査機能の強化を図っております。

(幹部会議)

当社では、代表取締役を含む常勤取締役、常勤監査役及び幹部社員で構成する幹部会議における報告・討議等に基づき、それぞれ業務を執行しております。幹部会議は、原則として月2回開催し、その事務局は経営企画部が担当しております。ただし、重要事項については、取締役会に報告・付議し、その審議を経て業務を執行することとしており、取締役会が業務執行状況の監督をしております。

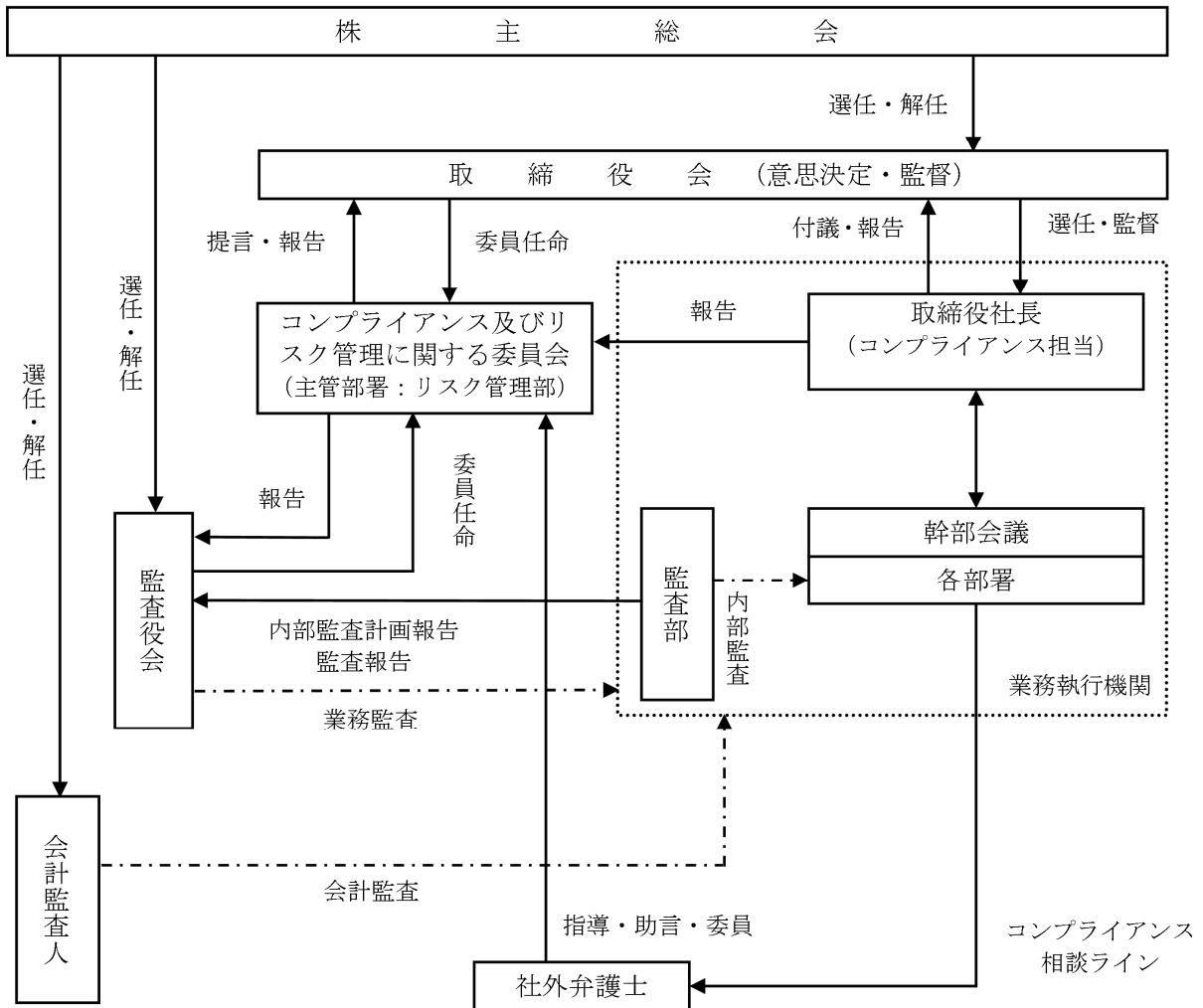
(コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会)

当社は、経営に重要な影響を与えるコンプライアンス及びリスク管理上の問題を検討し解決するため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス及びリスク管理に関する委員会を設置しております。同委員会は当社のコンプライアンス規程及びリスク管理規程に定められた指針に準拠した適切な対応策を協議のうえ、取締役会への提言・報告を行っております。

(監査部)

当社は、内部監査部門として、監査部を設置しており、内部監査担当の人員は5名であります。監査部は年間監査計画に従って内部監査を実施し、監査役及び会計監査人と相互に連携を図っております。

当社の企業統治体制の概要図は以下のとおりであります。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社では、社外取締役を含めた取締役会における意思決定及び業務執行を行いながら、社外監査役を含めた監査役会、監査部、リスク管理部、会計監査人による適正な監視体制の連携がとれ、牽制機能が強化されていることにより、経営監視機能の客観性と中立性は十分に確保されているものと考えられることから、現在の体制を採用しております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は、以下のとおりであります。

- ・当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア) コンプライアンスの確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外取締役を引き続き選任する。
 - イ) コンプライアンスの確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外監査役を引き続き選任するとともに、監査役の監査環境の整備を図る。
 - ウ) 重要な業務執行については、取締役会に引き続き付議又は報告するものとする。
 - エ) 独立した会計監査人による会計監査を引き続き実施し、会計の適正化を図る。
 - オ) 倫理規程及びコンプライアンス規程の遵守を当社役員及び使用人に徹底する。
 - カ) コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会の委員に社外弁護士を引き続き任命する。
 - キ) 各部署にコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンスに関する施策の実施、相談ラインの確保等に努める。
 - ク) 内部監査規程に基づき、法令遵守の観点から業務監査を行う。
 - ケ) 業務執行部門から独立した部門である監査部による内部監査を引き続き実施する。
 - コ) 各取締役が法令又は定款に違反する事実を発見したときには、取締役会において当該事実に関する報告を行わなければならないものとする。
 - サ) 必要に応じて、役員及び使用人に対する研修を実施する。

- ・当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ア) 文書管理規程に基づき、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに同規程に定める期間保存・管理する。
 - ・株主総会議事録 永久保存
 - ・取締役会議事録 10年間保存
 - ・幹部会議事録 10年間保存
 - ・計算書類 10年間保存
 - ・稟議書 10年間保存
 - イ) 前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法等を同規程により定める。

- ・当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア) 適切なリスク管理の確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外取締役を引き続き選任する。
 - イ) 適切なリスク管理の確立に必要な知識と経験を有し、会社から独立した社外監査役を引き続き選任するとともに、監査役の監査環境の整備を図る。
 - ウ) 独立した会計監査人による会計監査を引き続き実施し、会計の適正化を図る。
 - エ) 倫理規程の遵守を当社役員及び使用人に徹底する。
 - オ) コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会の委員に社外弁護士を引き続き任命する。
 - カ) 業務執行部門から独立した部門である監査部による内部監査を引き続き実施する。
 - キ) 各取締役が会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、取締役会において当該事実に関する報告を行わなければならないものとする。
 - ク) 必要に応じて役員及び使用人に対する研修を実施する。

- ・当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制
 - ア) 当社の取締役会は、経営に関わる重要な事項の審議及び意思決定並びに経営全般に対する監督を行う。
 - イ) 当社の取締役は、取締役会が定める組織規程及び職務権限規程に基づき、所管する業務を執行する。

- ・当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ア) 当社は、関係会社管理規程に基づき、当社子会社の経営成績その他の重要な事項について、当社へ定期的に報告を求める。
 - イ) 当社の取締役会は、関係会社管理規程に基づき、当社子会社の経営に関わる重要な事項を審議及び意思決定する。
 - ウ) 当社子会社の取締役は、当社子会社の社内規程に基づき、所管する業務を執行する。
 - エ) 当社は、経営理念及び企業行動指針に基づき、当社及び当社子会社のコンプライアンス体制の構築に努める。
 - オ) 当社子会社のコンプライアンス及びリスク管理に関する委員会の委員に社外弁護士を引き続き任命する。
 - カ) 必要に応じて、当社子会社の役員及び使用人に対する研修を実施する。
 - キ) 当社の監査部は、当社子会社に対して定期又は臨時に業務監査を行う。

- ・当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会において監査役との意見交換を行い、必要に応じ、使用人を配置する。

- ・監査役を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人については、取締役からの独立性を確保するため、監査役の指揮命令に服するものとし、その職務執行に関連して、人事評価、異動、懲戒等において不利益な扱いがなされないものとする。

- ・当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
 - ア) 監査役は当社及び当社子会社の取締役会その他の重要な会議において、経営及び業務上の重要な事項の報告を受けるものとする。

- イ) 監査役が必要に応じ業務執行に関する事実の報告を求めたときは、当社及び当社子会社の取締役は自ら報告し、又は使用人に報告させなければならないものとする。
- ウ) 当社及び当社子会社の取締役及び監査部の長は、法令若しくは定款に違反する事実又は会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、その事実を監査役に報告しなければならないものとする。
- エ) 監査部の長は、監査役に対して当社及び当社子会社の内部監査結果を報告する。

- ・ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役へ上記の報告をした当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

- ・ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ア) 代表取締役は監査役と定期的な意見交換の場を設け、会社運営に関する意見の交換のほか意思の疎通を図る。
 - イ) 当社は、効果的な監査業務の遂行のため、監査役と監査部との連携を図る。

- ・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制
 - ア) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、市民社会の秩序又は安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係を遮断することを基本方針とする。

- イ) 反社会的勢力排除に向けた整備状況
リスク管理部を対応統括部署とし、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士、外部専門会社等の外部専門機関と連携を深め、反社会的勢力への対応に関し、協力又は支援を得ることとする。また、リスク管理部において、対応マニュアルの整備を進めるとともに、役員及び使用人への周知徹底を図るため、適宜コンプライアンス研修を実施する。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

上記（内部統制システムの整備の状況）に記載しましたとおり、コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会において、従業員からの相談の受け付けや、法令等違反が疑われる行為の事実関係の把握、及び違反があった場合の再発防止、処分等の検討を行っております。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

③内部監査及び監査役監査の状況

（内部監査）

当社は、内部監査部門として、監査部を設置しており、内部監査担当の人員は5名であります。監査部は年間監査計画に従って内部監査を実施しております。

（監査役監査）

常勤監査役を中心として各監査役は、監査役監査の基準に準拠し、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。

なお、常勤監査役敦谷敬一氏及び監査役齋藤邦雄氏の2名は、金融機関勤務を通して培った豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役山川隆久氏は、弁護士として企業法務に精通しており、コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係)

監査役と会計監査人は、会計監査の監査方法及び監査結果等について、定期的に報告を受け、また必要に応じて随時情報交換することで相互に連携を図っております。

監査役と内部監査を担当する監査部は、必要に応じて随時情報交換することで相互に連携を図っております。また、監査役会に対する内部監査報告を義務付けることにより、監査役監査の充実に努めております。

監査部と会計監査人は、監査部の実施した内部監査結果等について、情報交換及び意見交換することで緊密な連携を図っております。

なお、監査役及び監査部は、取締役会や監査役会において内部統制部門により報告される内部統制の構築及び評価の状況等について情報を収集するほか、内部統制部門とも適宜協議しながら、内部統制手続きの有効性や運用状況等の情報を共有しております。

④社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役であるジュラヴリョフ・オレグ氏が代表取締役を務める株式会社シェアードリサーチと当社との間には、アナリストレポート作成等に関する取引があります。また、社外監査役である山川隆久氏は当社の法律顧問であります。その他の社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である高須武男氏は、企業経営者として経営全般にわたる豊富な経験と幅広い知見を有しており、この経験等を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。

社外取締役である秋田芳樹氏は、公認会計士やコンサルティング会社代表取締役としての豊富な経験、知見等を有しており、この経験等を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。

社外取締役であるジョン・ダーキン氏は、財務分野における高い見識と企業経営者として経営全般にわたる豊富な経験を有しており、この経験等を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。

社外取締役であるジュラヴリョフ・オレグ氏は、証券アナリストとしての業務経験やIR会社の代表取締役としての豊富な経験を有しており、この経験等を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。

社外監査役である敦谷敬一氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、金融機関勤務を通して培った豊富な知識と経験に基づく客観的な視点から取締役の業務執行等の監査ができると判断しております。

社外監査役である齋藤邦雄氏は、金融機関出身であり、知識と経験に基づく客観的な視点での取締役の業務執行等の監査ができると判断しております。

社外監査役である山川隆久氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役の業務執行等に法令に違反する事実がないかという視点で監査ができると判断しております。

当社では、東京証券取引所が定める独立性の基準並びに当社の取締役会及び監査役会の決議によって定められた「社外役員の独立性に関する基準」に基づき、社外取締役である高須武男氏、秋田芳樹氏、ジョン・ダーキン氏、ジュラヴリョフ・オレグ氏及び社外監査役である敦谷敬一氏、齋藤邦雄氏、山川隆久氏の7名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査や内部統制評価に関する状況を把握しており、必要に応じ内部監査部門や監査役会に対し適宜報告及び情報提供を求めています。また、社外監査役も取締役会及びその他の重要な会議に出席して、内部監査及び内部統制評価に関する状況を把握するとともに、必要に応じ内部監査部門や会計監査人に対し報告及び情報提供を求めています。

⑤役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	52,934	40,800	12,134	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	28,200	28,200	—	—	7

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額については、株主総会において承認された限度額の範囲内で決定しております。各取締役の報酬額は取締役会が決定し、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

⑥株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1銘柄
貸借対照表計上額の合計額 745千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社 P & P ホールディングス	140,500	44,819	取引関係の強化

当事業年度

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	—	20,410	—	4,733	△6,646

⑦取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

・自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して資本政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議をもって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が業務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結んでおります。業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数、会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等		継続監査年数
有限責任 あずさ監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	金塚厚樹	－（注）
	指定有限責任社員 業務執行社員	川村英紀	－（注）

なお、監査業務に係る補助者は、有限責任 あずさ監査法人の監査計画に基づき、公認会計士5名及びその他4名で構成されております。

（注）継続監査年数が7年を超えないため、記載を省略しております。

（2）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	33,000	－	34,000	－
連結子会社	－	－	－	－
計	33,000	－	34,000	－

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、前事業年度及び当連結会計年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社では監査報酬の決定方針は定めておりませんが、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議を行い、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての的確に対応するための体制整備を行っております。また、関係する法令・会計制度の動向を把握するため、監査法人やディスクロージャー専門会社が主催するセミナーに適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,228,725	9,947,854
売掛金	9,619,223	10,796,312
商品	5,313,937	5,207,203
貯蔵品	71,754	117,018
未収入金	225,621	221,122
繰延税金資産	183,708	188,978
その他	225,335	234,487
貸倒引当金	△5,712	△4,234
流動資産合計	22,862,592	26,708,742
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,676,334	1,654,709
減価償却累計額	△771,298	△858,924
建物及び構築物（純額）	905,035	795,784
車両運搬具	9,008	9,388
減価償却累計額	△8,279	△9,114
車両運搬具（純額）	728	273
工具、器具及び備品	372,185	399,761
減価償却累計額	△222,577	△266,507
工具、器具及び備品（純額）	149,607	133,254
土地	38,900	38,900
有形固定資産合計	1,094,272	968,213
無形固定資産		
のれん	333,179	214,639
その他	159,930	134,202
無形固定資産合計	493,110	348,842
投資その他の資産		
投資有価証券	54,492	27,030
長期貸付金	22,000	36,788
敷金	1,698,296	1,676,573
繰延税金資産	251,539	328,443
その他	126,449	112,678
貸倒引当金	△2,550	△2,550
投資その他の資産合計	2,150,227	2,178,964
固定資産合計	3,737,610	3,496,019
資産合計	26,600,203	30,204,762

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,372,249	9,835,447
未払金	431,209	583,194
未払費用	376,413	361,912
未払法人税等	453,232	906,114
賞与引当金	246,030	252,771
短期解約違約金損失引当金	15,109	7,451
その他	1,343,837	1,191,028
流動負債合計	11,238,083	13,137,921
固定負債		
退職給付に係る負債	185,936	293,348
資産除去債務	308,333	305,042
その他	71,916	71,849
固定負債合計	566,186	670,240
負債合計	11,804,269	13,808,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,148,322	1,148,322
資本剰余金	1,872,489	1,872,489
利益剰余金	12,277,685	13,830,354
自己株式	△610,517	△610,724
株主資本合計	14,687,980	16,240,442
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,895	△4,497
その他の包括利益累計額合計	9,895	△4,497
新株予約権	98,057	160,655
純資産合計	14,795,933	16,396,600
負債純資産合計	26,600,203	30,204,762

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	91,485,644	90,145,118
売上原価	73,411,069	71,580,390
売上総利益	18,074,575	18,564,727
販売費及び一般管理費	※ ₁ 15,704,645	※ ₁ 15,352,436
営業利益	2,369,929	3,212,291
営業外収益		
受取利息	1,442	15
受取保険金	3,320	-
受取賃貸料	7,800	7,200
為替差益	101,738	-
保険配当金	3,174	-
投資事業組合運用益	1,577	30,394
物品売却益	282	8,783
助成金収入	6,353	9,884
その他	14,970	13,183
営業外収益合計	140,659	69,462
営業外費用		
支払利息	3,169	1,392
賃貸費用	7,200	7,200
その他	7,572	3,174
営業外費用合計	17,942	11,767
経常利益	2,492,647	3,269,985
特別利益		
固定資産売却益	※ ₂ 841	※ ₂ 66
投資有価証券売却益	-	45,569
特別利益合計	841	45,635
特別損失		
減損損失	※ ₃ 74,499	※ ₃ 147,548
会員権評価損	5,347	4,322
店舗等撤退費用	17,368	4,556
その他	-	4,945
特別損失合計	97,215	161,373
税金等調整前当期純利益	2,396,273	3,154,248
法人税、住民税及び事業税	1,166,643	1,400,562
法人税等調整額	△103,174	△44,911
法人税等合計	1,063,468	1,355,650
少数株主損益調整前当期純利益	1,332,804	1,798,597
当期純利益	1,332,804	1,798,597

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,332,804	1,798,597
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	704	△14,392
その他の包括利益合計	※1 704	※1 △14,392
包括利益	1,333,508	1,784,205
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,333,508	1,784,205
少数株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,148,322	1,872,489	11,170,223	△506,444	13,684,591
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,148,322	1,872,489	11,170,223	△506,444	13,684,591
当期変動額					
剰余金の配当			△225,342		△225,342
当期純利益			1,332,804		1,332,804
自己株式の取得				△104,073	△104,073
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,107,462	△104,073	1,003,389
当期末残高	1,148,322	1,872,489	12,277,685	△610,517	14,687,980

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	9,191	9,191	37,265	13,731,047
会計方針の変更による 累積的影響額				-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	9,191	9,191	37,265	13,731,047
当期変動額				
剰余金の配当				△225,342
当期純利益				1,332,804
自己株式の取得				△104,073
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	704	704	60,792	61,496
当期変動額合計	704	704	60,792	1,064,885
当期末残高	9,895	9,895	98,057	14,795,933

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,148,322	1,872,489	12,277,685	△610,517	14,687,980
会計方針の変更による 累積的影響額			△53,513		△53,513
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,148,322	1,872,489	12,224,172	△610,517	14,634,466
当期変動額					
剰余金の配当			△192,415		△192,415
当期純利益			1,798,597		1,798,597
自己株式の取得				△207	△207
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,606,182	△207	1,605,975
当期末残高	1,148,322	1,872,489	13,830,354	△610,724	16,240,442

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	9,895	9,895	98,057	14,795,933
会計方針の変更による 累積的影響額				△53,513
会計方針の変更を反映し た当期首残高	9,895	9,895	98,057	14,742,419
当期変動額				
剰余金の配当				△192,415
当期純利益				1,798,597
自己株式の取得				△207
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△14,392	△14,392	62,597	48,205
当期変動額合計	△14,392	△14,392	62,597	1,654,180
当期末残高	△4,497	△4,497	160,655	16,396,600

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,396,273	3,154,248
減価償却費	320,236	269,520
のれん償却額	71,889	79,132
減損損失	74,499	147,548
店舗等撤退費用	17,368	4,556
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△618	△1,478
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△16,698	6,741
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	34,244	24,265
受取利息及び受取配当金	△2,847	△1,561
支払利息	3,169	1,392
為替差損益 (△は益)	△101,774	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△45,569
売上債権の増減額 (△は増加)	△76,961	△1,177,089
たな卸資産の増減額 (△は増加)	99,289	73,475
仕入債務の増減額 (△は減少)	590,124	1,463,197
未払金の増減額 (△は減少)	△148,022	113,536
未払消費税等の増減額 (△は減少)	216,532	△59,214
その他	195,746	△57,657
小計	3,672,451	3,995,045
利息及び配当金の受取額	2,847	1,561
利息の支払額	△3,169	△1,392
法人税等の支払額	△1,598,545	△944,078
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,073,583	3,051,135
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	△100,000
有形固定資産の取得による支出	△395,735	△144,835
無形固定資産の取得による支出	△45,041	△21,322
投資有価証券の取得による支出	△2,802	△54,637
投資有価証券の売却による収入	-	103,016
敷金の差入による支出	△172,643	△129,307
敷金の回収による収入	65,058	125,205
貸付けによる支出	△300,000	△19,600
貸付金の回収による収入	9,218	4,047
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △511,592	-
事業譲受による支出	※3 △120,017	※3 △22,806
その他	△39,791	21,372
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,513,347	△238,866
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△104,073	△207
配当金の支払額	△225,526	△192,932
財務活動によるキャッシュ・フロー	△329,599	△193,139
現金及び現金同等物に係る換算差額	101,774	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	332,410	2,619,129
現金及び現金同等物の期首残高	6,896,314	7,228,725
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,228,725	※1 9,847,854

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ベルパークネクスト

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

商 品………月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び連結子会社は定率法によっております。

なお、建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～29年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～10年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア……社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 短期解約違約金損失引当金

当社で加入申込受付をした携帯電話等契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約を締結している移動体通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に全額を費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

投資の効果が発現する期間を見積り5年間にわたり均等償却する方法によって償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が83,147千円増加し、利益剰余金が53,513千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ25,876千円減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年12月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年12月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「物品売却益」、「投資事業組合運用益」および「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた23,184千円は、「物品売却益」282千円、「投資事業組合運用益」1,577千円、「助成金収入」6,353千円、「その他」14,970千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行（前連結会計年度は4行）と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
当座貸越極度額の総額	8,000,000千円	7,000,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	8,000,000	7,000,000

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
広告宣伝費	417,398千円	344,240千円
販売促進費	2,128,402千円	1,922,450千円
給料	4,950,218千円	5,115,824千円
雑給	206,504千円	208,596千円
法定福利費	909,607千円	956,177千円
賞与	645,453千円	712,180千円
賞与引当金繰入額	296,652千円	252,771千円
退職給付費用	56,403千円	94,640千円
地代家賃	1,827,146千円	1,967,525千円
減価償却費	320,236千円	269,520千円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物及び構築物	841千円	8千円
車両運搬具	—	40
工具、器具及び備品	—	18
計	841	66

※3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

用途	場所	種類	減損損失
店舗	山形県 1店舗	建物及び構築物等	10,603
店舗	茨城県 1店舗	建物及び構築物等	5,016
店舗	埼玉県 2店舗	建物及び構築物等	9,818
店舗	東京都 2店舗	建物及び構築物等	5,187
店舗	神奈川県 2店舗	建物及び構築物等	1,504
店舗	新潟県 3店舗	建物及び構築物等	34,357
店舗	愛知県 1店舗	建物及び構築物等	3,720
店舗	兵庫県 1店舗	工具、器具及び備品	710
店舗	広島県 1店舗	建物及び構築物等	1,509
店舗	佐賀県 1店舗	建物及び構築物等	2,070
合計			74,499

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（情報通信機器販売サービス事業は店舗、または部門別）に基づきグルーピングしております。このうち営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる店舗、または、当初想定していた収益を見込めなくなった店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（74,499千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、当該資産グループの正味売却価額は売却が困難であるためゼロとしております。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

用途	場所	種類	減損損失
店舗	宮城県 1店舗	建物及び構築物等	976
店舗	茨城県 1店舗	工具、器具及び備品	283
店舗	千葉県 2店舗	建物及び構築物等	18,243
店舗	東京都 5店舗	建物及び構築物等	24,468
店舗	岐阜県 4店舗	建物及び構築物等	35,018
店舗	愛知県 1店舗	建物及び構築物等	5,080
店舗	大阪府 2店舗	建物及び構築物等	19,852
店舗	福岡県 1店舗	建物及び構築物等	1,783
店舗	佐賀県 1店舗	建物及び構築物等	1,923
店舗	長崎県 2店舗	建物及び構築物等	26,297
店舗	熊本県 1店舗	建物及び構築物等	13,620
合計			147,548

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（情報通信機器販売サービス事業は店舗、または部門別）に基づきグルーピングしております。このうち営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる店舗、または、当初想定していた収益を見込めなくなった店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（147,548千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、当該資産グループの正味売却価額は売却が困難であるためゼロとしております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
	その他有価証券評価差額金	
当期発生額	1,094千円	23,547千円
組替調整額	—	△45,569
税効果調整前	1,094	△22,022
税効果額	△389	7,629
その他有価証券評価差額金	704	△14,392
その他の包括利益合計	704	△14,392

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 期末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,732,600	—	—	6,732,600
合計	6,732,600	—	—	6,732,600
自己株式				
普通株式	275,900	42,828	—	318,728
合計	275,900	42,828	—	318,728

(注) 自己株式数の増加は、平成26年3月26日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得42,800株及び単元未満株式の買取り28株による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会 計年度期 首	当連結会 計年度増 加	当連結会 計年度減 少	当連結会 計年度末	
提出会社 (親会社)	第4回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	95,893
	第5回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	2,164
合計		—	—	—	—	—	98,057

(注) 第4回新株予約権及び第5回新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	129,134	20	平成25年12月31日	平成26年3月27日
平成26年8月8日 取締役会	普通株式	96,208	15	平成26年6月30日	平成26年9月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	96,208	利益剰余金	15	平成26年12月31日	平成27年3月26日

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 期末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,732,600	—	—	6,732,600
合計	6,732,600	—	—	6,732,600
自己株式				
普通株式	318,728	80	—	318,808
合計	318,728	80	—	318,808

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り80株による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会 計年度期 首	当連結会 計年度増 加	当連結会 計年度減 少	当連結会 計年度末	
提出会社 (親会社)	第4回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	154,521
	第5回新株予約権 (ストック・オプション)	—	—	—	—	—	6,133
合計		—	—	—	—	—	160,655

(注) 第4回新株予約権及び第5回新株予約権については、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	96,208	15	平成26年12月31日	平成27年3月26日
平成27年8月11日 取締役会	普通株式	96,207	15	平成27年6月30日	平成27年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月24日 定時株主総会	普通株式	96,206	利益剰余金	15	平成27年12月31日	平成28年3月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	7,228,725千円	9,947,854千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	△100,000千円
現金及び現金同等物	7,228,725	9,847,854

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社ベルパークネクストを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに株式取得額と株式取得のための支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,508,575 千円
固定資産	390,702
のれん	265,095
流動負債	△1,035,814
固定負債	△283,735
新規連結子会社の株式の取得価額	844,824
新規連結子会社の現金および現金同等物	△333,231
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	511,592

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

※3 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

固定資産	120,017 千円
資産合計	120,017

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

流動資産	12,005 千円
固定資産	10,800
資産合計	22,806

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金は銀行借入により調達しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金並びに未収入金は、当該取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、上場株式、非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

敷金は、店舗及び事務所の賃借に伴う敷金であり、これらは預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金並びに未払金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であり、これらは流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

為替及び金利の変動リスクについては、常時モニタリングしており、リスクの軽減に努めております。

上場株式については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

② 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権及び敷金については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資については、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

月次で資金繰計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。また、機動的に資金を調達するため、取引銀行との間で当座貸越契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち78.6%が特定の大口取引先に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2.をご参照ください）。

前連結会計年度（平成26年12月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	7,228,725	7,228,725	—
② 売掛金	9,619,223	9,619,223	—
③ 未収入金	225,621	225,621	—
④ 投資有価証券	44,819	44,819	—
⑤ 敷金	1,698,296	1,633,853	△64,442
資産計	18,816,686	18,752,243	△64,442
① 買掛金	8,372,249	8,372,249	—
② 未払金	431,209	431,209	—
③ 未払法人税等	453,232	453,232	—
負債計	9,256,691	9,256,691	—

当連結会計年度（平成27年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	9,947,854	9,947,854	—
② 売掛金	10,796,312	10,796,312	—
③ 未収入金	221,122	221,122	—
④ 投資有価証券	20,410	20,410	—
⑤ 敷金	1,676,573	1,628,783	△47,789
資産計	22,662,273	22,614,483	△47,789
① 買掛金	9,835,447	9,835,447	—
② 未払金	583,194	583,194	—
③ 未払法人税等	906,114	906,114	—
負債計	11,324,756	11,324,756	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 資産

① 現金及び預金 ② 売掛金 ③ 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

その他有価証券の時価については、株式の取引所の価格によっております。

⑤ 敷金

敷金の時価については、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 負債

① 買掛金 ② 未払金 ③ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
非上場株式	3,003	745
投資事業有限責任組合への出資	6,669	5,874

非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 ④ 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	7,228,725	—	—	—
売掛金	9,619,223	—	—	—
未収入金	225,621	—	—	—
敷金	2,047	26,247	857,920	812,081
合計	17,075,617	26,247	857,920	812,081

当連結会計年度（平成27年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	9,947,854	—	—	—
売掛金	10,796,312	—	—	—
未収入金	221,122	—	—	—
敷金	6,410	75,761	946,758	647,641
合計	20,971,700	75,761	946,758	647,641

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年12月31日)

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	44,819	29,976	14,842

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額9,673千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成27年12月31日)

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	20,410	27,057	△6,646

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額6,620千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	103,016	45,569	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。

このほか、当社及び連結子会社は複数事業主制度の企業年金制度に加入しております。

退職一時金制度（非積立制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、当社及び連結子会社が加入している複数事業主制度の企業年金制度では、自社の拠出に対応する年金資産の金額を合理的に算定できないことから、確定拠出制度と同様の会計処理を実施しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度については、簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
退職給付債務の期首残高	136,620千円	167,277千円
会計方針の変更による累積的影響額	—	83,147
会計方針の変更を反映した期首残高	136,620	250,424
勤務費用	32,452	65,480
利息費用	1,092	2,253
数理計算上の差異の発生額	12,207	△11,546
退職給付の支払額	△15,096	△18,241
退職給付債務の期末残高	167,277	288,370

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	—千円	18,658千円
新規連結に伴う増加額	15,071	—
退職給付費用	3,587	△3,581
退職給付の支払額	—	△10,098
退職給付に係る負債の期末残高	18,658	4,978

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	185,936千円	293,348千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	185,936	293,348
退職給付に係る負債	185,936	293,348
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	185,936	293,348

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
勤務費用	32,452千円	65,480千円
利息費用	1,092	2,253
数理計算上の差異の費用処理額	12,207	△11,546
簡便法で計算した退職給付費用	3,587	△3,581
確定給付制度に係る退職給付費用	49,341	52,605

(5) 数理計算上の基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
割引率	0.3%	0.8%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度7,062千円、当連結会計年度42,035千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
年金資産の額	3,450,332千円	4,650,650千円
年金財政計算上の数理債務の額	△3,249,415	△4,418,047
差引額	200,916	232,603

(注) 前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.0% (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)

当連結会計年度 2.9% (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

(3) 補足説明

上記 (1) 及び (2) につきましては、連結財務諸表作成時において入手可能な直近時点の数値に基づいております。なお、上記 (2) の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)	60,792	62,597

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 24名	当社従業員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 140,600株	普通株式 8,500株
付与日	平成25年5月14日	平成26年6月16日
権利確定条件	<p>(1) 当社の平成25年12月期から平成29年12月期までの事業年度のいずれかにおいて、連結または当社単独での営業利益が50億円以上であること。</p> <p>(2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権は行使することはできない。</p>	<p>(1) 当社の平成26年12月期から平成29年12月期までの事業年度のいずれかにおいて、連結または当社単独での営業利益が50億円以上であること。</p> <p>(2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。</p> <p>(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権は行使することはできない。</p>
対象勤務期間	平成25年5月14日～平成30年5月14日	平成26年6月16日～平成30年5月14日
権利行使期間	5年間(平成30年5月15日～平成35年5月14日)	5年間(平成30年5月15日～平成35年5月14日)

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	121,800	8,500
付与	—	—
失効	11,300	—
権利確定	—	—
未確定残	110,500	8,500
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	2,731	2,299

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産	42,834千円	33,061千円
未払事業税	33,573	59,792
商品評価損損金不算入額	5,624	3,717
賞与引当金損金不算入額	87,990	83,984
短期解約違約損失引当金損金不算入額	5,385	2,463
退職給付に係る負債	66,541	95,019
長期未払金（役員退職慰労引当金）損金不算入額	9,612	8,366
会員権評価損損金不算入額	23,784	24,423
減損損失損金不算入額	35,518	54,200
資産除去債務	110,143	99,274
未払費用否認額	24,329	13,997
新株予約権	34,947	51,955
その他有価証券評価差額金	-	2,149
その他	33,267	30,893
小計	513,552	563,300
評価性引当額	△15,114	△6,960
計	498,437	556,340
繰延税金負債		
資産除去債務に対する資産	57,710	38,918
その他有価証券評価差額金	5,479	-
計	63,190	38,918
繰延税金資産の純額	435,247	517,421

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない金額	2.0	1.1
住民税均等割	3.1	2.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7	1.5
留保金課税	4.1	4.5
法人税等の特別控除	△3.0	△1.8
のれん償却額	0.6	0.6
未実現損益税効果未認識額	3.3	△0.5
評価性引当額	△4.7	△0.3
その他	0.3	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4	43.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年1月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）47,689千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が47,470千円増加し、その他有価証券評価差額金219千円が減少しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数等に応じて3年～29年と見積り、割引率は0.16%～1.99%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
期首残高	216,542千円	308,333千円
新規連結に伴う増加額	30,637	-
有形固定資産の取得に伴う増加額	86,816	21,576
時の経過による調整額	3,526	3,712
資産除去債務の履行による減少額	△29,190	△28,580
期末残高	308,333	305,042

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社グループは、本邦以外の外部顧客への売上高はないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンクモバイル株式会社	32,382,318千円	情報通信機器販売サービス事業

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一の製品及びサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社グループは、本邦以外の外部顧客への売上高はないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	29,153,679千円	情報通信機器販売サービス事業

(注) 平成27年4月1日付でソフトバンクモバイル株式会社はソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ワイモバイル株式会社を吸収合併しました。なお、平成27年7月1日付でソフトバンクモバイル株式会社は、ソフトバンク株式会社に社名を変更しています。上記売上高の金額には吸収合併前のソフトバンクテレコム株式会社、ワイモバイル株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社の売上高が含まれております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

当社グループは、情報通信機器販売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈩ベルパークネクスト	東京都千代田区	100,000	情報通信機器販売サービス事業	(所有)直接 100	資金の貸付 役員の兼任	貸付の実行	300,000	—	—
							利息の受取	653	—	—

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

資金の貸付については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり純資産額	2,291.58円	2,531.41円
1株当たり当期純利益金額	207.46円	280.43円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	205.76円	277.36円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	1,332,804	1,798,597
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,332,804	1,798,597
期中平均株式数 (株)	6,424,431	6,413,818
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	53,084	70,779
(うち新株予約権)	(53,084)	(70,779)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

多額な資金の借入

当社は平成28年3月10日に金銭消費貸借契約を締結し、以下の借入を実行いたしました。

- | | |
|-----------|----------------|
| 1. 資金の用途 | 運転資金 |
| 2. 借入先の名称 | 株式会社三井住友銀行 |
| 3. 借入額 | 5,000百万円 |
| 4. 借入利率 | 基準金利＋スプレッド |
| 5. 借入実行日 | 平成28年3月14日 |
| 6. 返済期限 | 平成33年3月14日（予定） |
| 7. 担保提供 | 無 |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	24,007,190	42,317,485	63,055,562	90,145,118
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	1,164,043	1,768,583	2,373,819	3,154,248
四半期(当期)純利益金額 (千円)	637,267	977,803	1,311,703	1,798,597
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	99.36	152.45	204.51	280.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	99.36	53.09	52.06	75.91

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,755,700	9,313,215
売掛金	9,277,041	※1 10,393,386
商品	5,030,862	4,944,700
貯蔵品	69,824	114,195
前払費用	201,384	214,741
未収入金	※1 229,198	※1 243,185
繰延税金資産	154,383	173,242
その他	※1 10,266	※1 7,487
貸倒引当金	△4,958	△3,541
流動資産合計	21,723,703	25,400,614
固定資産		
有形固定資産		
建物	815,288	709,447
構築物	20,241	21,293
車両運搬具	728	273
工具、器具及び備品	143,783	121,074
有形固定資産合計	980,042	852,089
無形固定資産		
のれん	316,415	173,196
ソフトウェア	153,711	128,094
その他	5,871	5,853
無形固定資産合計	475,998	307,144
投資その他の資産		
投資有価証券	54,489	27,030
関係会社株式	844,824	844,824
長期貸付金	22,000	36,788
敷金	1,565,164	1,580,863
会員権	56,922	52,600
長期前払費用	64,453	57,712
繰延税金資産	251,219	337,047
その他	1,089	1,000
貸倒引当金	△2,550	△2,550
投資その他の資産合計	2,857,612	2,935,316
固定資産合計	4,313,652	4,094,549
資産合計	26,037,356	29,495,164

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,040,687	9,483,888
未払金	※1 410,510	535,562
未払費用	319,329	337,536
未払法人税等	435,908	848,789
未払消費税等	360,837	329,494
預り金	894,838	806,744
賞与引当金	225,277	234,571
短期解約違約金損失引当金	15,109	7,451
その他	17,950	17,038
流動負債合計	10,720,450	12,601,077
固定負債		
退職給付引当金	167,277	288,370
資産除去債務	291,088	287,707
その他	70,859	71,849
固定負債合計	529,225	647,926
負債合計	11,249,675	13,249,004
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,148,322	1,148,322
資本剰余金		
資本準備金	1,602,729	1,602,729
その他資本剰余金	269,759	269,759
資本剰余金合計	1,872,489	1,872,489
利益剰余金		
利益準備金	8,078	8,078
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,261,355	13,671,835
利益剰余金合計	12,269,433	13,679,914
自己株式	△610,517	△610,724
株主資本合計	14,679,728	16,090,001
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,895	△4,497
評価・換算差額等合計	9,895	△4,497
新株予約権	98,057	160,655
純資産合計	14,787,681	16,246,159
負債純資産合計	26,037,356	29,495,164

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高		
商品売上高	53,077,384	53,966,569
受取手数料	35,021,841	32,044,228
売上高合計	88,099,226	86,010,798
売上原価		
商品売上原価	64,699,767	63,301,683
支払手数料	6,303,773	5,351,978
売上原価合計	71,003,541	68,653,662
売上総利益	17,095,685	17,357,136
販売費及び一般管理費	※2 14,728,102	※2 14,396,687
営業利益	2,367,583	2,960,449
営業外収益		
受取利息	※1 2,477	15
受取賃貸料	7,800	※1 8,985
受取保険金	3,320	-
商品券等受贈益	5,680	1,719
保険配当金	3,174	-
為替差益	101,738	-
関係会社業務受託収入	※1 5,170	※1 48,370
投資事業組合運用益	1,577	30,394
その他	11,623	※1 29,543
営業外収益合計	142,562	119,029
営業外費用		
支払利息	3,169	1,392
賃貸費用	7,200	8,985
その他	3,060	2,959
営業外費用合計	13,430	13,337
経常利益	2,496,715	3,066,141
特別利益		
固定資産売却益	※3 841	※3 66
投資有価証券売却益	-	45,569
特別利益合計	841	45,635
特別損失		
減損損失	74,499	178,446
会員権評価損	5,347	4,322
店舗等撤退費用	17,368	4,556
その他	-	2,597
特別損失合計	97,215	189,922
税引前当期純利益	2,400,341	2,921,854
法人税、住民税及び事業税	1,149,319	1,332,868
法人税等調整額	△73,530	△67,424
法人税等合計	1,075,788	1,265,444
当期純利益	1,324,552	1,656,409

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,148,322	1,602,729	269,759	1,872,489	8,078	11,162,145	11,170,223
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,148,322	1,602,729	269,759	1,872,489	8,078	11,162,145	11,170,223
当期変動額							
剰余金の配当						△225,342	△225,342
当期純利益						1,324,552	1,324,552
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,099,210	1,099,210
当期末残高	1,148,322	1,602,729	269,759	1,872,489	8,078	12,261,355	12,269,433

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△506,444	13,684,591	9,191	9,191	37,265	13,731,047
会計方針の変更による累積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	△506,444	13,684,591	9,191	9,191	37,265	13,731,047
当期変動額						
剰余金の配当		△225,342				△225,342
当期純利益		1,324,552				1,324,552
自己株式の取得	△104,073	△104,073				△104,073
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	704	704	60,792	61,496
当期変動額合計	△104,073	995,137	704	704	60,792	1,056,633
当期末残高	△610,517	14,679,728	9,895	9,895	98,057	14,787,681

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,148,322	1,602,729	269,759	1,872,489	8,078	12,261,355	12,269,433
会計方針の変更による累積的影響額						△53,513	△53,513
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,148,322	1,602,729	269,759	1,872,489	8,078	12,207,841	12,215,920
当期変動額							
剰余金の配当						△192,415	△192,415
当期純利益						1,656,409	1,656,409
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,463,994	1,463,994
当期末残高	1,148,322	1,602,729	269,759	1,872,489	8,078	13,671,835	13,679,914

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△610,517	14,679,728	9,895	9,895	98,057	14,787,681
会計方針の変更による累積的影響額		△53,513				△53,513
会計方針の変更を反映した当期首残高	△610,517	14,626,214	9,895	9,895	98,057	14,734,167
当期変動額						
剰余金の配当		△192,415				△192,415
当期純利益		1,656,409				1,656,409
自己株式の取得	△207	△207				△207
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	△14,392	△14,392	62,597	48,205
当期変動額合計	△207	1,463,786	△14,392	△14,392	62,597	1,511,992
当期末残高	△610,724	16,090,001	△4,497	△4,497	160,655	16,246,159

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式……………移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産

商 品……………月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～29年

構築物 6年～20年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～10年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア……………社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

の れ ん……………投資の効果が発現する期間を見積り、5年にわたり、均等償却する方法で償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 短期解約違約金損失引当金

当社で加入申込受付をした携帯電話等契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約を締結している移動体通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に全額を費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が83,147千円増加し、繰越利益剰余金が53,513千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ25,876千円減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社業務受託収入」(前事業年度は、5,170千円)及び「投資事業組合運用益」(前事業年度は、1,577千円)については、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期金銭債権	10,698千円	29,230千円
短期金銭債務	557	-

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業取引以外の取引による取引高	6,204千円	51,731千円

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度85%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
広告宣伝費	401,140千円	338,265千円
販売促進費	2,079,456	1,853,679
給料	4,594,797	4,744,167
雑給	199,253	205,059
法定福利費	843,095	893,493
賞与	649,179	658,624
賞与引当金繰入額	225,277	234,571
退職給付費用	52,815	95,397
地代家賃	1,733,809	1,882,129
減価償却費	291,076	254,999

※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物	841千円	2千円
構築物	—	5
車両運搬具	—	40
工具、器具及び備品	—	18
計	841	66

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度末 (平成26年12月31日)	当事業年度末 (平成27年12月31日)
子会社株式	844,824	844,824

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産	39,826千円	30,632千円
未払事業税	32,807	55,214
商品評価損損金不算入額	4,057	2,777
賞与引当金損金不算入額	80,288	77,549
短期解約違約金損失引当金損金不算入額	5,385	2,463
退職給付引当金損金不算入額	59,617	93,259
長期未払金（役員退職慰労金）損金不算入額	9,219	8,366
会員権評価損損金不算入額	23,784	24,423
減損損失損金不算入額	35,518	64,257
資産除去債務	103,743	93,144
未払費用否認額	14,307	11,288
新株予約権	34,947	51,955
その他有価証券評価差額金	—	2,149
その他	21,012	28,990
繰延税金資産合計	464,515	546,472
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する資産	△53,433	△36,182
その他有価証券評価差額金	△5,479	—
繰延税金負債合計	△58,912	△36,182
繰延税金資産の純額	405,603	510,290

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	1.1
住民税均等割	3.0	2.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7	1.6
留保金課税	4.1	4.7
法人税の特別控除額	△3.0	△2.0
その他	0.1	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8	43.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年1月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が46,856千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が46,637千円増加し、その他有価証券評価差額金219千円が減少しております。

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

連結財務諸表の注記事項における(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	815,288	118,314	89,565 (89,393)	134,589	709,447	803,640
	構築物	20,241	5,773	1,769 (1,413)	2,952	21,293	28,401
	車両運搬具	728	379	-	834	273	9,114
	工具、器具及び備品	143,783	58,116	11,264 (10,811)	69,561	121,074	257,010
	計	980,042	182,584	102,599 (101,619)	207,938	852,089	1,098,167
無形固定資産	のれん	316,415	-	70,306 (70,306)	72,913	173,196	-
	ソフトウェア	153,711	21,426	-	47,043	128,094	-
	その他	5,871	6	5 (5)	18	5,853	-
	計	475,998	21,432	70,312 (70,312)	119,974	307,144	-

(注) 1. 建物、構築物及び工具、器具及び備品の当期増加額は、主に店舗等の開設、移転並びに改修に伴う設備の取得等によるものであります。

2. 建物、構築物及び工具、器具及び備品、のれんの当期減少額は、店舗の減損処理等によるものであります。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,508	1,646	3,063	6,091
賞与引当金	225,277	234,571	225,277	234,571
短期解約違約金損失引当金	15,109	7,451	15,109	7,451

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/9441/9441.html
株主に対する特典	毎年6月30日及び12月31日現在の株主名簿に記載されている100株（1単元）以上保有株主に対し、一律一枚のクオカード（1,000円相当）を贈呈する。

（注）当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第22期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）平成27年3月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年3月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第23期第1四半期（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）平成27年5月14日関東財務局長に提出

第23期第2四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月11日関東財務局長に提出

第23期第3四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年4月6日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 3月24日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金塚厚樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川村英紀
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルパーク及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベルパークの平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ベルパークが平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 3月24日

株式会社ベルパーク

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金塚厚樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川村英紀
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルパークの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルパークの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。